

L P ガス単価契約に係る仕様書

1. 件 名 名張市斎場用 L P ガス（イ号プロパン）の単価契約（後期分）
2. 場 所 名張市 滝之原 4 5 3 8 番地 2 地内
3. 期 間 令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
4. 納入方法 名張市斎場内のガスバルク容器（2. 9 t）へ、タンクローリー車により随時必要量を供給する。
5. 単価契約上の条件
 - （1）残量管理システム（液面計からの受信）を完備し、常に安定供給を行うこと。
 - （2）ガス漏れ警報システム（警報機からの受信）及び感震弁を完備し、2 4 時間連続監視を行うことにより、異常検知に対し即座に現場に出向き、緊急対応できる体制を常に確保すること。また、感震弁作動後の窒素ガスの補充についても行うこと。
 - （3）上記（1）及び（2）にかかる遠隔監視システムに接続する電話回線接続工事は、受注者の負担において行うこと。
 - （4）月間管理及び残量点検を含め、週 1 回のバルク供給設備保守点検について、的確な保安サービスが提供でき、これらにかかる費用については受注者の負担において行うこと。
 - （5）受注者は「ガス事業法」「消防法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「高圧ガス保安法」等、関係法令を遵守すること。
6. 予定数量 3 8, 0 0 0 k g
7. 入札及び契約 1 k g あたりの単価契約とし、実数量と予定数量に差異があった場合でも契約単価は変更しないものとする。
8. その他
 - （1）ルーツメーター器（日使用量の検針装置付）及び圧力補正器及び低圧メーターは、発注者が設置するものとする。
 - （2）受注者が業務履行に必要な電気及び水道は発注者が無償で支給するが、その他業務に要する車両の燃料費等消耗品については、受注者の負担とする。
 - （3）契約代金の支払いは、月末締め翌月払いとし、請求書の受領日から 3 0 日以内に支払うものとする。なお、単価契約額に納入数量を乗じ、消費税及び地方消費税を加えた額を請求額とする。
 - （4）ガス供給時は、斎場利用者及び車両等に充分注意を払い、事故が発生しないよう業務を遂行すること。
 - （5）この業務の遂行に関し損害（第三者に及ぼした損害を含む）が生じた場合は、受注者の負担により補償または賠償すること。ただし、その損害が受注者の責に帰さない場合はこの限りではない。
 - （6）本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ発注者及び受注者が協議して決定するものとする。

No. 1

件名：名張市斎場用LPガス(イ号プロパン)の単価契約(後期分)							
符号	名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	LPガス(イ号プロパン)		kg	38,000			
	小計						
	消費税				10%		
	合計						

名 張 市